

ニュースリリース
2024年4月30日

ビレッジハウス・マネジメント株式会社

富山県南砺市、福野北部自主防災会、ビレッジハウスの3者が 3月29日に「災害時の民間一時避難所に関する協定」を締結 地域住民の安心な暮らしや、万一の災害時における安全確保をサポート

ビレッジハウス・マネジメント株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長兼 CEO：岩元 龍彦、以下ビレッジハウス）は、2024年3月29日に富山県南砺市（なんとし）、福野北部自主防災会と3者で「災害時の民間一時避難所に関する協定」を締結しました。

本協定は、地震や津波、台風などの災害が発生し南砺市内の住民に一時避難の必要が迫った際に、南砺市柴田屋にある「ビレッジハウスしばたや」を地域住民の一時避難に活用することを定めたものです。ビレッジハウスが富山県と災害時の一時避難所指定に関する協定を締結するのは射水市に続き2件目で、南砺市では初めてとなります。この度の締結により、入居者のみならず周辺地域にお住まいの方の安心な暮らしにも一層尽力してまいります。



一時避難所に指定された「ビレッジハウスしばたや」

富山県南砺市 市長 田中幹夫様からは、この度の協定締結について「今回の協定は、市民の安心・安全を守るうえで大変心強い。災害時には行政の迅速な対応だけでなく、今回の協定のような地域での事前準備が大変重要である。今後も市民の皆様とともに災害対策を進めていきたい」とコメントをいただきました。

また、福野北部自主防災会 会長 河合耕一様からは、「地区民の命の安全を一時的に確保するためにビレッジハウスの役割は大きく、迅速かつ安全に避難できる場所として、今回の協定は大変ありがたく感謝しています」とコメントをいただきました。

ビレッジハウスでは、災害時における一時避難所の提供に加え、外国人入居者を対象とした防災イベントを実施するなど、入居者はじめ地域の方々の防災・減災意識を高め、安心安全な暮らしをサポートする取り組みを行っています。

今後も、低廉な家賃で良質な住宅であるアフォーダブル・ハウジングを提供している民間会社として、よりよい日本の住宅環境を築くとともに、住まいを探す全ての人に寄り添い、安心して安全な暮らしをサポートしてまいります。

「災害時の民間一時避難所に関する協定」 概要

締結日：	2024年3月29日（金）
協定締結者：	富山県南砺市、福野北部自主防災会、 ビレッジハウス・マネジメント株式会社
一時避難所となる物件：	「ビレッジハウスしばたや」（5階建 2棟 60戸） 富山県南砺市柴田屋 396-1
物件内の避難所：	1・2号棟 中央部縦階段（2階以上）

ビレッジハウス・マネジメント株式会社について

ビレッジハウス・マネジメント株式会社は、全国47都道府県で1,063物件（2,942棟、107,948戸）※¹の賃貸住宅「ビレッジハウス」を運営、管理する国内最大級の賃貸住宅サービス会社です。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が雇用促進住宅を民間に売却した際に、フォートレス・インベストメント・グループが一括取得し「ビレッジハウス」へリブランディング、リノベーションして賃貸住宅として提供を開始しました。住宅を建て替えるのではなく、既存の建物を有効活用、長く使用することで低賃料を実現し、民間会社で唯一、大規模にアフターダブル・ハウジング※²を提供しています。簡単な事務手続きで、あらゆる世代の単身者、ファミリーの他、外国人や法人の社宅としてもご利用いただけるよう、今後も継続的な供給を維持しながら、よりよい日本の住宅環境を築くことを目指します。

※¹2024年3月1日時点の戸数

※²中低所得者が収入に応じた適正な家賃負担で入居できる低廉で良質な住宅

2024年3月1日現在、1,072名の従業員を擁し、東京本社に加え全国7支社を展開、入居にかかる募集から受付、審査、物件管理まで自社一貫のサポート体制を整え、法人向けサービスの拡充にも取り組んでいます。また、多言語対応の強化や555名の管理人による物件の巡回で、入居後も安心してお住まいいただけるよう住宅環境の整備も行っています。

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社

<https://www.villagehouse.jp/>

本社：東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4階

設立：2016年12月21日

本件に関するお問い合わせ

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社 事業戦略本部 広報担当

E-mail：vhm-PR@villagehouse.jp